

## 【個人】賃貸住宅管理業登録申請に係る必要書類一覧表

提出部数は正本1部です ○：提出必要 ×：省略可能

番号	書類の名称	主な記入内容	① 宅地建物 取引業者	② マンション 管理者	③ 告示に基づく 登録業者	④ 左記以外	備考	
1	第一号	第一面	商号、名称又は氏名及び住所、代表者	○	○	○	○	該当者が不在の場合は提出不要です (第3面は法人のみ)
		第二面	法定代理人	○	○	○	○	
		第四面	営業所又は事務所	○	○	○	○	
		第五面	既に有している免許又は登録	○	○	○	○	
		第六面	登録免許税の領収証書【原本】	○	○	○	○	・税額：90,000円、領収証書の原本を貼付 (更新時は印紙を貼付、消印不要) 【提出方法】以下の①、②のいずれかの方法でご提出ください ①電子申請：申請後原本を送付 ②紙申請：申請書に同封して送付
2	第二号	登録申請者の略歴書	×	×	○	○		
3	第四号	業務等の状況に関する書面 (業務の状況、財産の分別管理の状況)	○	○	○	○		
4	第五号	業務管理者の配置状況	○	○	○	○	以下のいずれかをご提出ください(写しをご提出ください) 1. 業務管理者が、賃貸不動産経営管理士の資格を有している場合 ①令和2年度までの賃貸不動産経営管理士試験に合格された方 ・賃貸不動産経営管理士証または賃貸不動産経営管理士認定証書 +業務管理者移行講習修了証 ②令和3年度からの賃貸不動産経営管理士試験に合格された方 ・賃貸不動産経営管理士証または賃貸不動産経営管理士認定証書 2. 業務管理者が、宅地建物取引士の資格を有している場合 ・宅地建物取引士証+賃貸住宅管理業業務管理者講習修了証	
5	第七号	財産に関する調書	○	○	○	○	財産に関する調書が債務超過になっている場合、 登録申請日を含む事業年度の直前2か年分の貸借対照表、 損益計算書も提出	
6	第八号	欠格要件に該当しないことの誓約書	○	○	○	○		
7	納税証明書(所得税その1)		○	○	○	○	・税務署にて取得 ・コピー提出可	
8	身分証明書		×	×	×	○	・登録申請者分が必要 (破産手続開始決定を受け、復権を得ない者に該当しない旨を確認) ・本籍地の市区町村にて取得 ・申請日から3か月以内に取得したもの ・コピー提出可	
9	本人確認書類		○	○	○	○	・申請日から3か月以内に取得した住民票(マイナンバー未記載) ・コピー提出可	
10	管理物件一覧表(任意様式)		○	○	○	○	・管理受託契約を締結している賃貸住宅の名称、所在地を記載したもの ・申請時又は申請時から3か月以内にメールまたは郵送にて提出可 ・【参考】様式のリンク <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/info/license/pdf/ichirtan0610.xlsx">https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/info/license/pdf/ichirtan0610.xlsx</a>	
11	切手を貼付した返信用封筒		○	○	○	○	・登録通知書の発行を希望する者は、A4サイズの返信用封筒に切手(120円)を貼付し郵送	